

株式会社F i r s t 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3年2月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 3年8月～ 相談員の研修
- 令和 4年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 6年6月 ～ 社員のニーズの把握
- 令和 6年8月 ～ 目標達成に向けて業務体制の検討
- 令和 7年1月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 令和 7年4月 ～ 社員へ周知の実施